

# 戦前の富士川水系笛吹川改修工事と朝鮮人労働者

広<sup>\*</sup> 瀬 貞 三

## はじめに

戦前、朝鮮人労働者は日本の各地で、多くの土木工事に従事した。日本各地で実施された河川改修工事にも朝鮮人は従事した。河川の中で、淀川、木曾川、利根川、信濃川、吉野川など六五河川は直轄河川に指定された。これらの直轄河川は内務省土木局の直轄工事によって改修工事が行われた。

直轄河川である富士川水系では内務省土木局によって、一九二一年四月から本格的な河川改修工事が行われた。改修工事は山梨県の上流部と、静岡県の下流部に分けられた。山梨県内の上流部の工事が多く、特に富士川水系笛吹川（以下、笛吹川とする）がその中心だった。笛吹川改修工事は内務省富士川上流改修工事事務所によって実施された。

\* 福岡大学文学部教授

この改修工事には多くの日本人労働者とともに、朝鮮人労働者が就労した。

戦前の山梨県における朝鮮人労働者については、梅田俊英、金浩の研究があり、すでに一定の研究蓄積を持つ。<sup>1</sup> 笛吹川改修工事における朝鮮人労働者に関しては、労働運動史の立場から労働争議について、梅田と金浩が言及している。<sup>2</sup> しかし、笛吹川改修工事との具体的な関連から考察されていないため、残された課題は多い。このため、本稿では、以下の三点に注目する。第一に、笛吹川改修工事の具体的な工事内容である。第二に、富士川改修工事における労働者（日本人、朝鮮人）の実態である。第三に、工事現場で頻発した労働争議を述べ、その背景と日本人、朝鮮人の関係を明らかにする。

## 一・内務省土木局による富士川水系笛吹川改修工事

### (一) 一九〇七年の富士川水系笛吹川の大洪水

富士川は山梨県から静岡県に南下し、駿河湾にいたる延長一二九km、流域面積三六六一平方kmの大河川である。<sup>3</sup> 内務省による富士川改修工事は、一八八四年二月から開始された。当初は静岡県下の五貫島における護岸と水制の施工事が中心だった。担当は内務省技師の沖野忠雄（一八五四〜一九二二）だった。沖野は富士川航路を改修するよりも、富士川沿岸、特に釜無川の水害防衛を進めるべきだと主張した。さらに、施工区域以外は堅牢な堤防で防禦する必要がないと述べた。<sup>4</sup>

内務省が本格的な富士川改修の必要性を痛感したのは、一九〇七年の大洪水だった。同年八月二日夜半から二六日にかけて、山梨県内で降り続いた豪雨は県内に甚大な被害を与えた。県内では二八三九ヶ所の山崩れが発生し、中小河川が氾濫した。死者は二六二名、全壊・流出家屋は二万一〇八七軒、被害耕地は七一三町歩、堤防の決壊や破損は五万二六八五間にのぼり、直接被害だけでも一二〇〇万円に達した。県内で最大の被害地が石和町と富士見村だった。死者は二三名、行方不明者は三八名、負傷者は四五名、救助を受けた戸数は七八五戸、救助された人員は四九一八名だった。水害で一面は砂に埋まり、笛吹川と鵜飼川はもとの形が完全に消え去った。さらに、一九一〇年八月にも再び大洪水が山梨県を襲った。

## (2) 富士川水系笛吹川改修工事の全体像

富士川改修工事は一九二一年度に一〇カ年継続事業として着手された。工事費は九三〇万円（上流部七〇〇万円、下流部二三〇万円）である。工事は、幹川が山梨県中巨摩郡竜王村から南巨摩郡五開村にいたる五里（上流部）、静岡県庵原郡富士川町から駿河湾にいたる二里（下流部）、支川笛吹川の山梨県東八代郡石和町から西八代郡市川大門町三川合流地点にいたる四里二四町、合計一里二四町間の河川改修だった。特に笛吹川は芦川とともに、新河道によって二八町の下流に導く予定だった。一九二一年一月に用地買収を目的に富士川上流土地収用事務所（山梨県南巨摩郡鵜沢町）、下流部に富士川下流土地収用事務所（静岡県富士郡加島村）が設置された。また工事のため、同年一月に富士川下流改修事務所（静岡県富士郡岩松村）、四月に富士川上流改修事務所（山梨県西八代郡市川大門町）が

設置された。この下に、一〇数所の出張所と四工場が置かれた。<sup>7</sup>一九二九年九月に上下流改修事務所を統合し、その下に岩松、笛吹川、釜無川の三工場を設置した。一九三二年に市川工場を新設し、一九三六年八月に富士川工場と改称、一九四一年一二月にこれを閉鎖した。一九四三年一〇月に釜無川工場を御影工場に改称した。<sup>8</sup>

その後工事費は増減が繰り返されて総工費一〇五〇万円七三三円となり、工期も延長が続いて、最終的には一九四三年にいたる二四ヶ年計画継続事業となった。また、一九二九年に富士川下流改修事務所は廃止され、富士川上流改修事務所に統合された。一九四一年時点で総工費一〇五〇円七三七円のうち、約九六%が竣工していた。<sup>9</sup>

富士川上流改修事務所の事業区域は、釜無川、富士川筋左岸竜王村、右岸御影村から左岸羽鹿村右岸五開村にいたる二町三五カ村、総延長一九km、支川の笛吹川筋一九km、計三八kmの区域だった。初代主任は福田次吉（一八八六～一九七二）である。<sup>10</sup>福田次吉は一九〇九年に東京帝国大学工学部土木工学科を卒業後、内務省土木局に入り、東京土木主張所で利根川、江戸川、荒川下流の改修工事に従事した。富士川改修工事の後には、一九二七年に土木局第二技術課長となる。<sup>11</sup>一九二七年二月から一九三四年六月まで、二代目主任を務めたのは鷺尾蟄龍（一八九四～一九七八）である。<sup>12</sup>鷺尾は一九一九年に東京帝国大学工学部土木工学科を卒業後、内務省土木局に入り、渡良瀬川工事を経て、富士川に来了。その後、小貝川、手取川、常願寺川を経て、一九四五年に名古屋土木出張所工務部長となった。<sup>13</sup>

笛吹川改修工事には山梨県内外から五一名の建設業者が請負希望を出し、このうち一六名が指名入札に参加した。最終的には、早野組が請負った。<sup>14</sup>ただ、この「請負」は後述するように、工事全般ではないと思われる。早野組は早

野金藏（？～一九三三）の建設会社である。早野は本来神奈川県が拠点だったが、一八九二年鉄道庁中央線開設工事の仕立人として山梨県を訪れ、笹子トンネルの掘削工事などに従事した。笹子トンネル工事が含まれる一四～一六工区は有馬組が受注し、早川は有馬組の人夫頭だった。<sup>15</sup> 壮年時代は「肝は短い、ねばり強い」と評された。その後は建設業者として、山梨県で生涯を送った。早野組の配下だった小林重太郎（？～一九四〇）は元来素材業だった。笛吹川改修工事で仕立人として、「勤勉と努力と抜群の技術力をもって、一躍業界の第一線に大きく進出した」という。小林は一九一六年に甲府市会議員に当選し、以来三期連続で市会議員を務めた。<sup>16</sup> ここでいう「仕立人」とは工事の請負ではなく、「人夫出し」（人夫供給）と思われる。

いずれにしても、笛吹川改修工事は、内務省土木局―東京第二土木出張所（後に東京土木出張所）―富士川上流改修事務所―早野金藏―小林重太郎のラインで工事は進み、この下で労働者（日本人、朝鮮人）が働いたのである。

工事の内容は、人力掘削（五万五三四立方m）、築堤（二四万四二〇〇立方m）、芝付（六万二一三九立方m）、護岸水制（二五ヶ所、四三組）、玉張（二〇九八m）、蛇籠張（二三三m）、川裏根固、コンクリート張、堰堤（高さ六m）などである。<sup>17</sup> 一九二三年九月の関東大震災により、鵜沢築堤は無残に崩壊した。<sup>18</sup> 東京土木出張所所長の中川吉造（一八七〇～一九四二）は一九二五年一〇月、一九二七年一二月に山梨県を訪問し、工事現場を視察した。<sup>19</sup> 一九三〇年三月、笛吹川の新しい河道が完成し、新設川道に通水した。<sup>20</sup>

笛吹川改修工事と別に大きな社会問題になったのが、笛吹川廃河川問題である。改修工事の結果、笛吹川は従来の

鶉飼川に流路変更されたため、以前の笛吹川跡地二二〇余町は廃河川となった。農業の小松導平（一八七八―一九三八）は八二四名の権利者からこれらを買取り、一九二六年一月から一九三三年までこの地域の開墾を行った。小松は一九二〇年に地下鉄道株式会社を設立し、「地下鉄の父」と呼ばれた早川徳次（一八八一―一九二四）の実兄である。この開墾工事にも朝鮮人が参加したようである。小松が直面した困難の一つに「韓国人労働者の紛争事件」とあり、「開墾と播種で人手が足りなく韓国人を数百名雇用した<sup>21</sup>」という。また、自ら「朝鮮人労働者を何十人と使っており、朝鮮人の名前が呼びにくいので一郎、次郎というように名まえをつけた<sup>22</sup>」ともいう。その実態は明らかではない。

## 二・富士川改修工事における労働者（日本人、朝鮮人）

### （一）日本人労働者の従事

内務省土木局による直轄河川工事は直営として行われた。労働者は基本的に河川周辺の日本人の農民だった。<sup>23</sup> 笛吹川改修工事にも、こうした周辺の農民が労働者として参加したと思われる。加えて、一九〇七年、一九一〇年の大水で大きな被害を受けた地域農民も労働者となった。最も被害の大きかった石和町では、「人々の唯一の収入源といえるのは、災害復旧のための笛吹川改修工事や耕地整理事業に出労して稼ぐ賃金だけであった。当時の賃金は、成人男子、一日で三〇銭から五〇銭（季節や熟練度、就労形態により異なった）ぐらい、これで米が二升買えた。工事は成人男子ばかりでなく、婦人も、学校を出たばかりの二三、四歳の子供も日雇に出た。改修工事をやっているころ、

他所からも賃金稼ぎに労働者が集まり、小石和や川中島など、喧嘩が多くなった時があったという<sup>24</sup>。

一九二二年五月、笛吹川改修工事が着手された。これに伴い、「県の土木工事に使役されるつつある人夫及び電力工事に雇われおる者どもは移動するため人夫払底の可能性<sup>25</sup>」があるとして、大量の労働者が工事現場に終結することが予想された。周辺の村人は「人夫として使役されることを待ちわびている状況である<sup>26</sup>」という。一九二三年二月には、「目下農閑期の事として労力過剰を呈し居る」状況だった。工事現場では、一六歳以上の男子は、一円五〇銭以上の収入があり、普通男人夫は二円七〇、八〇銭から三円位の収入があった。このため、「自然農家の金融も景気よくなり居れるを以て諸工事施行地の雑貨その他一般商店は非常に活況を呈し」つつあった<sup>27</sup>。このように、笛吹川改修工事の開始は工事現場周辺の日本人、特に農民に対し、現金収入の道を開いた。

## (2) 朝鮮人労働者の流入

朝鮮人が山梨県へ流入する契機となったとは、鉄道局による中央線東線の敷設であろう。中央線東線は一八九六年一二月に着工し、一九二一年五月に開通した。これによって八王子から猿橋、大月、初狩を経て、甲府までが一本でつながった。<sup>28</sup> 山梨県内への朝鮮人の流入は、一九一〇年八月の「韓国併合」直後からである。一九二〇年十一月に北都留郡梁川村の東京電燈会社第二水力工事場で、日本人と朝鮮人の衝突がおきた。双方がダイナマイトを投げ合い、死者四名、重軽傷者一〇数名を出した。<sup>29</sup> この後、朝鮮人の数は次第に増加していく。「山梨県統計書」によれば、一九二一年に二五九名、一九二二年に七一〇名、一九二三年に一九三名と記されている。<sup>30</sup> しかし、実際にはこれらの数

よりもっと多かったと思われる。高等警察課の調査によれば、一九二三年五月時点で山梨県内の朝鮮人は七七〇名であり、うち二〇名が女性、一四名が子供、七三六名が男性だった。このうち、五九〇名が早川水力電気工事の土木労働者だった。<sup>31</sup> 早川水力電気工事は富士川水系早川の上流に、最大出力二万三〇〇〇kWの水力発電所を設置するものだった。工事は鴻池組と間組が施工し、工事期間は一九二一年一〇月から一九二三年八月までだった。<sup>32</sup>

笛吹川改修工事に朝鮮人労働者が流入したのは、一九二七年五月からだったと思われる。同年五月に出張所側の主任が交代し、神奈川県から赴任した新任主任が「従来の方針である沿岸民を人夫とすることを斥け」、以前の赴任地から朝鮮人労働者を連れてきた。また、賃金が一般村民は一円六〇銭なのに対し、朝鮮人労働者は二円二〇銭のため、地域住民は不満を募らせた。おそらく朝鮮人は専門的な土工だったと推測する。同年八月、初鹿野、日影などの関係部落は、監督官庁、日下部署に賃金値上げの陳情を行った。日川工事場では約一〇〇名の労働者を使用し、日川流域の堤防工事を行っていた。地域住民による陳情の結果、沿岸住民も朝鮮人と同一賃金になった。<sup>33</sup>

一九二九年四月現在、山梨県在住の朝鮮人は二三三四名（男性は一九三六名、女性は四〇八名）だった。一四の警察署管内に朝鮮人は居住しており、朝鮮人の居住が多い警察署管内は、日野春が三四六名（約三〇〇名は小淵沢・小海間鉄道敷設工事）、甲府が三二九名、小笠原が二八五名（今諏訪・明穂村等の軌道敷設工事）、猿橋が二八二名（広里村の軌道敷設工事）、谷村が二二二名（富士山麓電気鉄道の軌道敷設工事）、石和が二〇四名、葦崎が一三六名（約六〇名は増富・若神子の道路改修工事）だった。石和警察署管内の朝鮮人二〇四名は男性が一六五名、女性が三九名

であり、山梨県全体の八・七%だった。これらの朝鮮人は「大部分笛吹川改修工事場」と記述してある。<sup>34</sup> 一九二七年五月から短期間の内に、朝鮮人労働者の数が増加していることがわかる。

一九二七年から一九二九年までの『山梨日日新聞』には、笛吹川改修工事と朝鮮人労働者に関する記事がほとんどない。同時期の他県の新聞と同様に、朝鮮人の乱暴、事故、事件などは詳細に記されている。唯一、一九二九年五月、工事現場で崔守峰（四二歳）が土砂崩壊によってその下敷きになり、右足骨折の重傷を負い入院した記事程度である。<sup>35</sup> おそらく大きな事件、事故もなく、労働者（日本人、朝鮮人）は笛吹川改修工事で働いていたと推測する。

笛吹川改修工事には県内の工事場から流入する朝鮮人もいたと思われる。後述するように、一九三〇年一〇月から開始された国道八号線工事には朝鮮人が多かった。工事の進捗に伴い解雇された朝鮮人の中には、笛吹川改修工事現場で働く者もいた。一九三一年三月、砂利採取に四〇余名が従事していたが、ここでも失業した。大部分は南巨磨郡方面に流れたが、「家族持ちの五名は妻子を抱へて身の振り方に窮し石和町内で喰ふや喰はずの生活をしてゐる」状態だった。<sup>36</sup>

### 三・労働者（日本人、朝鮮人）の労働争議

#### （一）一九二九年の労働争議

六月一八日、上曾根村の現場で朝鮮人労働者六七名が朝鮮人労働親睦会を結成した。<sup>37</sup> これは自発的なものだったの

か、外部からの働きかけがあったのかは明らかでない。一月二二日、労働者五九〇名の現場で九六名が賃上げを要求した。彼らの賃金は二円七〇銭から三円一五銭に過ぎなかった。事務所側は強硬な態度を取ったため、争議団は山梨県連合会、日本大衆党の応援を得て、再度賃上げ交渉を行った。事務所側はこれを受け入れ、①大塚線はトロ一個七銭五厘を一日一四回運搬するものとみなし、八銭に値上げする（現在の収入は一日三円三六銭）、②今福線は単価七銭五厘を八銭に至急値上げする、③忍線は単価七銭を七銭五厘に値上げする等で解決した。<sup>38</sup>九六名のうち、日本人、朝鮮人の数は不明である。

一二月七日、白井河原線の労働者一一〇名（うち朝鮮人は二六名）全員は賃金値上げの要求を行ったが、監督側はこれを拒絶した。このため、従業員代表は社会民衆党に応援を依頼し、同党支部から佐藤顧問弁護士、樋口争議部長、小澤書記が急行した。同日、同村の十善寺境内で従業員大会を開き、「東八代自由労働組合」を結成した。前記三名と従業員代表数名は工事派出所主任古川技師に待遇改善を要求し、交渉を行った。古川技師はこれを拒絶し、首謀者三名の幟首を仄めかした。このため、労働者側は激昂し、午後から怠業状態になり、九日からストライキ状態になり、争議団は本部を十善寺境内に設けた。富士見民衆青年同盟は小澤書記長の指揮の下、この争議を支援することになった。「争議団参加従業員は、同村付近の土着民多く、一般の同情あり」という状況だった。<sup>39</sup>日本人は周辺の農民だったと思われる。争議団は、団長が金在絃（松本一郎、全大愛元）、書記長が丹沢伝一、会計が渡辺任志だった。樋口光治等三名は午後から上京し、鈴木、亀井両代議士の紹介で内務省に陳情する予定だった。<sup>40</sup>上京委員は九日、内務省

に対して待遇改善、賃金値上げの陳情を行った。一日三日に大鷹県議は富士見村役場を訪問し、小林助役、古川所長らと会見した。労働者一〇〇余名は境村川の現場に結集した。<sup>41</sup>

一日三日に主任の鷲尾技師は争議地の実地調査を行い、幾分かの値上げを仄めかした。このため、清水石和警察署長が調停に乗り出し、鷲尾技師、争議団代表、社会民衆党支部橋口争議部長らは会見を行った。長時間の交渉の末、同日、午後九時に調停が成立した。その結果は、馬持人夫は一日三円五〇銭、積込人夫は一日五〇銭〜七〇銭となり、平均二割強の賃上げ要求が認められた。賃金値上げは、富士見線は一箱一〇銭（二銭値上）積込四銭七厘（二厘値上）、浅利線は一箱九銭五厘（五厘値上）積込七銭（五厘値上）、山線運搬は一箱一五銭五厘（五厘値上）積込一一銭五厘（五厘値上）となった。争議団は午後一〇時に解団式を行ない、わずか五日間で労働争議は解決した。<sup>42</sup>

この時と推定される労働争議を、有泉庚次郎（一九〇七〜一九八一）は次のように回顧している。「内務省直轄の失業救済事業として富士川改修工事がおこなわれており、上曾根、左右口、豊富、それに中巨摩から市川、大塚、上野方面までの人たちが働いていました。日当が五十銭からよくて七十銭くらいでした。馬を持っていくと二円五十銭だったと記憶しています。しかしほとんどが貧農の人ばかりでしたから、暮らしは大変でした。私たちは賃金の値上げを要求して組合をつくることにしました。夜、私の家に集まったのは百二十名、組合長に横田伴、書記長に私が選ばれ、委員に福田力、中込新一、桜井常造がいました。顧問には、有名な浜松の日本楽器争議を経験した長島宇一が就任しました。この指導にあたったのは深沢義守、篠原貞雄氏らでした。組合の名前は「山梨一般合同労働組合」と

いいました。さっそく代表を選び、所長（内務省工事事務所出張所）に口頭で交渉しました。いくら賃上げだったかは忘れませんが、この要求は通りました<sup>43</sup>。有泉は「富士川改修工事賃上げストを長期に敢行し要求実現の先頭に立って活躍した<sup>44</sup>」と評価されているように、日本人の指導者の一人だった。

### (2) 一九三〇年の労働争議

九月、笛吹川改修工事の内、日川改修工事現場の労働者四〇名が諏訪神社境内に集まった。二〇名を整理することになったのに一同結束して反対し、代表石原利重など数名は宮崎主任、青木、太田現場監督に面会し、従来どおり四〇名の雇用を要求した<sup>45</sup>。この後の経過は明らかではない。

### (3) 一九三一年の労働争議

後述するように、一九三一年に笛吹川改修工事で労働争議が続いたのは、一九三〇年一〇月から一九三一年一二月にかけて、内務省直轄工事として国道八号線（現在の一三七号線）工事が山梨県内で行われたことが影響している。工事は北都留郡上野町から大月、吉田を経由し、御坂峠を越え、石和町にいたる部分で、延長二一kmである。工事のために、三国道改良事務所（黒駒、船津、猿橋）が設置された<sup>46</sup>。

山梨県内の労働者ともに東京府失業労働者一八〇〇名が雇用され、朝鮮人労働者も含まれた。この中に日本労働組合全国協議会（以下、全協とする）のオルグである康有鴻（紅陽蓮、康用連）、朴祥俊（林英淑）、李文吉らがいた。全協は一九二八年四月に日本労働組合評議会が解散された後、同年一二月に日本共産党の指導下で組織された。組織

人員は約一万二〇〇〇人であり、この中に日本土木建築労働組合（以下、日本土建とする）が結成され、機関紙『土木建築労働者』を刊行した。<sup>47</sup> 彼らの指導により、国道八号線工事では、一九三一年六月、一二月に大きな労働争議が起きた。六月の争議の際、全協土建中央機関誌『土建労働者』は、「一、歩引きをやめろ、二、最低賃金を一円二〇銭にしろ、三、昼休みを一時間にしろ、四、松本、長谷川の悪監督の首を切れ、五、仕事をうんと出して失業者を皆使え、六、道具を完備しろ、油を出せ」などの要求を出した。<sup>48</sup> 一九三二年二月には労働者の解雇が告げられたため、労働争議が発生した。一千余名が一団となって、山梨県庁に押しかけた。しかし、直雇労働者は全員が解雇となり、解雇手当として一人五円が支給された。<sup>49</sup>

国道八号線工事現場では一月一日、第三工区残留の東京移動労働者六〇余名（全員朝鮮人）によって、「山梨土木建築労働組合」が結成された。朴祥俊が中心となり、県内の労働者に加入が呼びかけられた。しかし、日本人は全く加入せず、事実上は「山梨県内初の朝鮮人組合」だった。<sup>50</sup> 笛吹川工事現場では金在絃（松本一郎）（二四歳）、朴祥俊などが労働者として働きながら、日本農業組合（以下、日農とする）の小沢高義などの指導協力を得て、組織を拡大した。二月一日、「東八代土木建築労働組合」が結成された。創立総会には労働者一二〇名と付近の農民多数が参加した。二月二五日、組合は一〇項目からなる待遇改善を要求した。同日、全国農民組合（以下、全農とする）県連は執行委員会の名で「笛吹改修の労働者兄弟を応援しろ！」と題し、次の指令を發した。「笛吹改修工事に従事する労働者兄弟達が先月極度の賃金値下にあつて「トテモ食つてゆけない」と云ふ立場から「賃金を復活してくれ」

「食える様にしてくれ」と別紙の如き要求をつきつけて斗を開始した。吾が全農県連は、既に去る十五日の執行委員会に於て最後の勝利する迄応援することを決議した。(中略) 各支部の応援方法は先づ応援米の募集、争議資金の募集、応援闘士を送る事等である。この争議を各支部の応援に依つて是非勝たせろ。役所の連中は頑迷な地主と同じ様な態度である。争議資金の雨を降らせろ！労働者農民の提携万歳！首キリ賃金値下に絶対反対だ！。各職場から馬を先頭に赤旗を立てて、三里の道を馬三一頭、組合員一五〇名が市川事務所に押しかけた。労働者は事務所と交渉を行い、一定の譲歩を獲得して妥結した。<sup>51</sup>

年月は不明だが、全農県本部に国道八号線工事に従事する朝鮮人が訪問した場面を、熊王徳平（一九〇六～不明）は次のように記録した。「そこへ。朝鮮人の労働者が。どやどや入って来た。彼らはみな、冬だというのに汗臭い匂いがした。「土建の連中だぞ」と標政秀がいった。(中略) 三坂山系を長蛇のごとく拓り開き、自動車道路を作る八号線工事に従事しているのは、大半が朝鮮人労働者である。その朝鮮人労働者も、二派に分れている。一つは、この全協に加盟する革命的な人々であり、一つは、日本の資本家と結ぶ反動的な人々であった。会議が朝鮮語でつづけられた。何が何やらさっぱりわからない。だが、非常に革命的な語調であることだけはわかった。<sup>52</sup>

国道八号線の労働争議の中心となった朴祥俊（一九〇九～不明）は一九二七年三月に間島の永新中学校を卒業後、日本に渡った。日本大学専門部政治学科に入学し、二年生で退学した。自由労働者となり、一九二九年三月在日本朝鮮労働総同盟傘下の東京朝鮮労働組合に加盟し、全協関東自由労働組合西多摩委員長の経歴があった。山梨県では全

協土建山梨支部書記長になった。一九三一年九月に公務執行妨害罪で逮捕され、懲役三ヶ月となった。山梨県で活動した後、一九三二年九月からは長野県に派遣された。治安維持法違反で逮捕され、一九三三年一月に予審が決定し、長野地方裁判所の公判に付された。<sup>53</sup>

一九三一年七月下旬、熊王徳平は留置場で朴祥俊と出会った時のことを、次のように階層している。「この時、とんとんとんとんと、三つ、壁のむこうから、壁をたたくものが」あった。「君は、何をしてきたのか」私は、はっとした。アクセントに、朝鮮人らしさがあった。「農民運動をやっているものだ」「全農か」「そうだ、全農だ」「反戦デーの予ビ檢たろ」「そうだ。君は誰だ」「全協土建の朴詳俊だ」そうだったのか。「甲府劇場の合同大会で、祝辞をやった男だな」「君は全農の誰か」「三木虎次だ」「ミキ？」朴詳俊は、知っていないようであった。「八月一日には、インターの合唱をやるう。なくられてもやるんだ」「賛成だ」それから、朴詳俊と私とは、いろいろな話をした。壁を隔てて、もどかしくはあったが、すぐそこに、あの肩幅の広い、頑丈な全協の朴詳俊が、同じように座っていると考えるのは氣強かった。<sup>54</sup>

五月一日、山梨県内で最初のメーデーが実施された。これは全農左派と全協山梨支部が中心となった。西山梨郡玉諸神社に一五〇余名が集まり、ここから全農財務部長篠原貞雄の指揮でデモ行進を行い甲府市に入り、これを阻止する警官隊と衝突した。この中には国道八号線工事に従事している朝鮮人労働者もいた。<sup>55</sup>このデモ隊は笛吹川工事場の方向に逃れ、同所の労働者一二〇余名にストライキをさせた。<sup>56</sup>メーデーをめぐる四月中旬、笛吹川工事場の小林要

治はレボが来たので、河川のトロッコの中で会議を行った。「青年ばかり十人ほどが膝をくっつけて合せて会議を始めた。東京その他の大都市ではメーデーが実行されていたが山梨ではまだだ。それを八号線の労働者と結合してやろうというのである」<sup>57</sup>。メーデーの事前にこのような小会議があちこちでなされたのであろう。

八月一日、全農左派と全協が中心になって、国際反戦デーのデモ行進を行った。闘争委員には全農書記長の深沢義守、青年部部長の標政英、土建書記長の朴祥俊がついた。全協の朴祥俊、塚田芳造ら数名は国道八号線工事場に潜入し、土木労働者、全農系農民組合員ら三〇〇余名は富士見村小石和に集合し、二隊に分かれてデモ行進を行った。一隊は笛吹川工事場に入り、労働者一二〇余名を巻き込み、石和町方面に向かった。<sup>58</sup> 全協は国道八号線工事現場のこれらの運動を高く評価した。「全協が指導権を握った所（東京セルロイド、蜂ブドー、山梨国道八号線工事場、神戸八千代ゴム其他）に於いては改良主義組合の幹部一任或は四畳半式な楽屋裏の取引及び官憲の調停に依頼する等々の戦術とは鋭く対立し、全部下からのストライキ委員会の結成、全員デモに依る戦術が採られてゐる」<sup>59</sup>とした。しかし、こうした過激な運動に反対する集団もあり、八月二日に笛吹川改修工事石和工区の労働者七〇名は全協系の山梨土木建築労働組合を脱退した。<sup>60</sup> これに続き、笛吹川改修工事の上曾根以東の山線の労働者五〇余命も山梨土建から脱退の動きを見せた。<sup>61</sup>

八月一九日に八代郡豊富村、西八代郡大塚村の労働者百余名は賃金値上げを要求し、工事事務所に「従来から普通人夫の賃金一日平均一円、馬持人夫二円七十銭が規定通りに支払はれてゐないとて規定通りに支払つて貰い度い」

と要求した。しかし、拒絶されたため、同日午後からストライキに入った。<sup>62</sup>警察署は豊富村の秋山力（三〇歳）など数名を拘束した。八月二日、豊富村の労働者七〇余名は三〇頭の馬を先頭に工事事務所に向かったため、警察は乱闘の末三名を検束した。<sup>63</sup>こうした事態を重く見た内務省側は「工事中止」を打ち出したため、現場では狼狽した。八月二日に代表一〇数名が市川署に出頭し、丸山署長に「従来の賃金でよいから工事を継続する」ように斡旋を嘆願した。丸山署長は市川改修事務所に行き、鷺尾監督に工事継続を求め、鷺尾監督もこれを受け入れた。<sup>64</sup>しかし、鷺尾監督がストライキを指導した数名に対し懲戒免職の旨を述べたので、労働者側は激昂した。人夫側は沿線にストライキのビラを配布しようとしたため、警察が出動して豊富村で衝突した。警察は労働者数名を引致した。<sup>65</sup>八月三日、首謀者数名の馘首が伝えられたために争議はぶり返した。豊富村の労働者五〇余名は西八代郡大塚村の労働者とともにストライキを行った。警察はこれらの動きの中心に、八月一日反戦デーの首謀者の一人である朴祥俊が加わっていると見ていた。<sup>66</sup>内務省土木局側では「全農又は全協系に扇動される者は一切使用せず」と言明した。八月二五日、労働者側は「従業土工大会」を開き、「一、扇動者に乗ぜられぬ事、一、犠牲者九名を復帰せしむる事」の二項を決議し、復職が認められたので、八月二六日から就業することでストライキは解決した。<sup>67</sup>

#### (四) 一九三二年の労働争議

一月、笛吹川改修工事では一部工事終了のため、六〇名のうち、極少数を残して解雇される予定だった。このため、労働者側は「上流石和町方面の工事に使用して貰いたい」と出張所の高木監督に要求していた。一月二六日にその回

答が出るため、四五名は出張所に押し寄せ、あくまで要求を貫徹する姿勢を示した。<sup>68</sup> 四月、東八代郡増田村の労働者三〇名は二月の争議（実態は不明）の結果、工事事務所は四月から労働者交代制を廃止し、労働者を毎月雇用すると約束しながら、四月に入っても実施しないことに抗議した。「人夫を一樣に毎日使用してくれと陳情したが容れられない」ので、鷲尾監督に陳情することになった。<sup>69</sup>

四月上旬、全協のオルグとして、金河亨が笛吹川改修工事現場の白川飯場に潜入した。金河亨は金在茲（松本一郎）等と協力し、笛吹川改修工事に就労中の三〇余名で山梨県土建労働組合二川線分会の結成（月日は不明）に成功した。<sup>70</sup>

一月、石和工区の五〇余名が賃金値上げを求めてストライキに入った。これに続き五日、トロッコへの土盛り人夫三〇名は代表の水上新平など三名を選出し、「現在行はれてゐる土もりの一日十三回を十一回になし、賃金は従前通りとされたい」と要求を出し、石和出張所の岡山武作主任と会見した。事務所側は「全部解雇し工事を休止するとも要求を容る、ことが出来得ぬ」と回答したため、三〇名はストライキに入った。<sup>71</sup> 八日に事務所は工事中止を通告した。人夫側は日本人代表青柳奥太郎、野澤二司、朝鮮人代表権斗某、極今石の四名が一〇日に事務所の水野主任に工事再開を要求したが、事務所はこれを拒否した。事務所側は人夫四九名（うち、朝鮮人労働者一九名）を全員解雇した。<sup>72</sup> 一二月二五日、六〇名の内、四五名の労働者が新たに解雇されることに決定した。解雇された労働者は事務所に高木監督を訪ね、石和方面の上流工事に使用してくれるように交渉を行った。その結果、「三日間に二日の割合で就労する」との労働者側の要求を入れ、使用することを承認して解決した。<sup>73</sup>

一月一六日、山梨県特高課は全協系の「山梨小地区二川線分会事件」で朝鮮人、日本人の三十数名を検挙した。この内、金河亨、元成七（福田）（二五歳）、金乙鳳（山田）（二六歳）、金在絃（松本幸雄）（二四歳）の四名を中心人物とみた。金河亨（二三歳）は姜一英とも言い、日本名は東時夫、上田一郎と称した。咸鏡北道明川郡の果樹園を経営する資産家の出身で、一九二九年三月に地元の高等普通学校を卒業し、同年一〇月に東京に渡った。自由労働者となり、一九三二年五月に金永俊の勧誘で、関東自由労働組合城西地区新宿分会に加盟した。同年一〇月、新宿職業紹介所襲撃事件に行動隊の責任者となり、暴力傷害罪で懲役一年二ヶ月となった。一九三二年四月に市谷刑務所を出所し、全協土建労組本部員の命を受け、山梨に来た。金河亨は日本人、朝鮮人三十名のメンバーを獲得したという。元成七、金乙鳳は全協本部員であり、金在絃は全協山梨小地区二川線分会のキャップだった。金河亨は金在絃らと協力し、二川線分会を結成した。彼らは全協土建本部と連絡し、総会研究会等を開催し、組織の拡大を図った。上曾根村の米山八郎方、境川村の大須賀寛平方をアジ兼本部とし、組合費を三〇銭徴収した。各種文書の密送を受け、思想宣伝を行った。<sup>74</sup>

一九三三年一月、全協二川線分会の三一名が治安維持法違反で取調べを受けた。この中には、金河亨、金在絃らが出た。この事件の起訴は当初二名と見られた。<sup>75</sup>二月、「笛吹川土建事件」は金河亨（金川亨、姜一英、東時夫）（二八歳）だけが起訴され、「実践の軽微と転向の誓約」によって金在絃（松本幸雄、根元）（二五歳）、金乙鳳（山田）、元成七（福田）の三名は起訴猶予となった。<sup>76</sup>この事件の取り調べには、霜島特高課長があたった。<sup>77</sup>

一九二九年六月から約三年半にわたって続いた笛吹川改修工事での労働争議は、これによって終止符を打った。また外部の政治状況の変化も、新たな労働争議の発生を困難にした。一九三二年三月に全農全国会議派所属の農民組合に大弾圧があり、山梨県で三〇名以上が逮捕された。これを「三・二七事件」、「山梨共産党事件」とよぶ。<sup>78</sup> 特高警察は一九三二年頃から「党の貯水池」と呼ぶ全協などの外郭団体への弾圧を本格化し、警視庁特高部と保安局は一九三三年末までに全協の四五〇〇名を検挙した。<sup>79</sup> こうした中で一九三三年二月に全協本部の大部分が逮捕され（二月事件）、さらに同年三月に全協の志田重男（一九二一～一九七二）が逮捕されたことで、戦闘力が一挙に低下した。<sup>80</sup>

これ以降も笛吹川改修工事は続き、労働者（日本人、朝鮮人）が現場で就労したと思われるが、その実態は明らかではない。

## おわりに

以上述べたことを要約すれば、以下の通りである。

内務省土木局による富士川水系改修工事は、一九二一年に直営として開始された。当初は一〇ヶ年計画だったが、後に二四ヶ年計画となった。工事は上流部と下流部に分れ、主に上流部の笛吹川改修工事が中心だった。工事は人力掘削、築堤、芝付、護岸水制などだった。

笛吹川改修工事の労働者は周辺の日本人農民が中心だった。大水害により被災した農民、特に貧農が多かった。一

九二七年からここに朝鮮人労働者が流入した。当初は専門の土工が中心だったと思われるが、後に一般の朝鮮人も参加した。一九二九年時点で、工事現場に二〇四名の朝鮮人が滞在していた。

笛吹川工事現場での労働争議は、一九二九年の朝鮮人労働親睦会から始まる。この後、日本人と朝鮮人は共同して賃上げ、待遇改善を要求して幾度も労働争議を行った。一九三〇年から国道八号線工事が開始すると、日本労働組合全国協議会（全協）の活動家である李祥俊らの影響力が笛吹川改修工事現場にも及んだ。一九三一年はこうした大衆運動、労働運動のピークだった。一九三二年には活動家の金河亨らが労働組合を結成したが、同年一月に検挙された。全協が弾圧されたこともあり、約三年半に及んだ労働争議は終焉を迎えた。

## 補注

- 1 梅田俊英「日本労働組合全国協議会と在日朝鮮人労働者―山梨土建労働者争議を通じて」、『労働運動史研究』五五・五六号（一九七三年九月）。金浩「山梨県における在日朝鮮人の形成と状況」『在日朝鮮人史研究』一一号（一九八三年三月）。金浩「全協土建山梨支部と在日朝鮮人労働者（一）」東八代自由労働者組合「全協土建組合山梨支部結成」『在日朝鮮人史研究』一六号（一九八六年三月）。金浩「山梨県梁川村の朝・日労働者衝突―一九一〇・十一・十八」『在日朝鮮人史研究』二〇号（一九〇一年一〇月）。金浩「日本軽金属（株）による富士川水電工事と朝鮮人労働者―一九三九―一九四一」『在日朝鮮人史研究』一九号（一九八九年一〇月）、後に梁泰昊編『朝鮮人強制連行論文集』（明石書店、一九九三年）所収。金浩「山梨県と在日朝鮮人」、朝鮮人連行真相調査団編著『朝鮮人強制連行の記録・関東編一』（柏書房、二〇〇二年）。

- 2 前掲論文梅田俊英「日本労働組合全国協議会と在日朝鮮人労働者」『労働運動史研究』五五・五六号。前掲論文金浩「全協土建山梨支部と在日朝鮮人労働者(二)」『在日朝鮮人史研究』一六号。前掲論文金浩「山梨県と在日朝鮮人」、朝鮮人連行真相調査団編著『朝鮮人強制連行の記録・関東編一』。
- 3 西宮克彦「富士川をさぐる―河川のいとなみ」(大日本図書、一九七八年)一一―一五頁。
- 4 松浦茂雄「沖野忠雄と明治改修」(土木学会、二〇一〇年)一四九―一六二頁。内務省土木局の土木行政については、大霞会内務省史編纂委員会編『内務省史』三卷(同会、一九七一年)参照。
- 5 早川文太郎・須田宇十「山梨県水害史」(同史発行所、一九二二年)一五四―一六四頁。飯田文弥他「山梨県の歴史」(山川出版社、一九九九年)二七五―二七六頁。山梨県『山梨県史・通史編五・近現代一』(同県、二〇〇五年)三八一―三八六頁。
- 6 石和町誌編さん委員会編『石和町誌』一卷(同町、一九八七年)一一〇六―一二三頁。
- 7 内務省『大正十年度直轄工事年報』(同省、一九二三年)六五―七〇頁。
- 8 甲府工六十年度史編纂委員会編『甲府工六十年度史』(富士川と甲斐路)(建設省関東地方建設局甲府工事務所、一九八一年)二頁。
- 9 内務省『昭和十六年度直轄工事年報』(同省、一九四三年)六六―六九頁。工事概要については、以下を参照。「富士川改修計画要綱」『土木学会誌』六卷五号(一九二〇年一〇月)一二―一五頁。「富士川改修工事」『土木学会誌』一〇卷六号(一九二四年一月)一―六頁。内務省東京土木出張所『富士川改修工事概要』(同所、一九二五年)。
- 10 前掲書『甲府工六十年度史』一―二頁。
- 11 藤井肇男編『土木人物事典』(アテネ書房、二〇〇四年)二六七頁。
- 12 前掲書『甲府工六十年度史』五頁。
- 13 国土政策機構編『国土を創った土木技術者たち』(鹿島出版会、二〇〇〇年)七〇―七五頁。前掲書『土木人物事典』三四一

- 頁。福田と鷺尾の富士川改修工事記録として、次のものがある。福田次吉・鷺尾蝨龍「割石新出工事」、鷺尾蝨龍「玉石張に関する二三の注意」、内務省東京土木出張所工事彙報「二号（一九三三年七月）五七〜八九頁。三代目主任は安芸皎一（一九〇二〜一九八八）である。安芸に關しては、安藝皎一『川の昭和史』（東京大学出版会、一九八五年）、前掲書『土木人物事典』七〜九頁参照。
- 14 情報山梨企画『建設山梨を担う人々』（同社、一九八二年）一六〜一七頁。山梨県建設業協会『山梨県建設業協会史―一九三三〜一九八六』（同会、一九八六年）二四頁。現在の早野組は早野潔会長、早野正泰社長で、資本金は一億八〇〇〇万円、売上高（二〇一四年度）は約二〇三億円、従業員は二六三名、二支店四営業所を持つ。(<http://www.hayano.co.jp/>)（二〇一六年三月二日）。
- 15 鉄道建設業協会編『明治鉄道請負業史―明治篇』（同会、一九六七年）二八一〜二九〇頁。
- 16 前掲書『山梨県建設業協会史』三五〜三六頁。労働争議が多発した国道八号線工事の一部の請負業者も小林重太郎だった。
- 17 内務省『昭和八年度直轄工事年報』（同省、一九三五年）一三五〜一四二頁。
- 18 前掲書『明日の山梨を拓く』一〇二頁。
- 19 『山梨日日新聞』一九二五年一〇月四日、一九二七年二月一六日。中川吉造は一九二八年に内務省技監、一九三〇年に土木学会会長に就任した。中川については、真田秀吉『内務省直轄土木工事略史・沖野博士伝』（旧交会、一九五九年）八三頁。前掲書『内務省史』三卷、一七九〜一八〇頁。前掲書『土木人物事典』二二一〜二二四頁。
- 20 前掲書『明日の山梨を拓く』一〇九頁。
- 21 加々美謹編『小松導平開拓伝―笛吹川廃河川跡開墾者』（小松安則、一九七二年）七七、一七一頁。小松導平については、石和町誌編さん委員会編『石和町誌』二卷（同町、一九九一年）三五二〜三五七頁参照。早川徳次に關する最近の研究は、一宮町を考える会編『地下鉄の父早川徳次展―郷里に残した「青年道場」の夢』（同会、二〇一五年）参照。

- 22 前掲書『石和町誌』一卷、一二三七頁。
- 23 田淵寿郎『或る土木技師の半自叙伝』(中部経済連合会、一九六二年)三八頁。田淵(一八九〇～一九七四)は一九一九年に内務省に入り、秋田土木出張所、大阪土木出張所を経て、一九三六年に仙台土木出張所所長、一九四五年に名古屋市技監兼施設局長となった。
- 24 前掲書『石和町誌』一卷、一一四四頁。
- 25 『山梨日日新聞』一九三二年五月二日。
- 26 『山梨日日新聞』一九三二年六月二五日。
- 27 『山梨日日新聞』一九三三年二月一〇日。
- 28 前掲書『日本鉄道請負業史―明治篇』二七一～三〇三頁。
- 29 前掲論文金浩「山梨県梁川村の朝・日労働者衝突事件」、『在日朝鮮人運動史』二〇号、六一～七五頁。
- 30 前掲論文金浩「山梨県と在日朝鮮人」、朝鮮人連行真相調査団編著『朝鮮人強制連行の記録・関東編二』一九六頁。
- 31 『山梨日日新聞』一九三三年五月二一日。
- 32 間組百年史編纂委員会編『間組百年史―一八八九～一九四五』(同社、一九八九年)二八二～二九二頁。この部分は広瀬貞三が執筆。
- 33 『山梨日日新聞』一九二七年八月二三日。前掲論文金浩「全協土建山梨支部と朝鮮人労働者(一)」、『在日朝鮮人史研究』一六号、六二頁。
- 34 「昭和四年長官事務引継書」、山梨県編『山梨県史・資料編一五・近現代二』(同県、一九九九年)二五九頁。
- 35 『山梨日日新聞』一九二九年五月四日。
- 36 『山梨日日新聞』一九三一年三月一三日。

- 37 前掲論文金浩「全協土建山梨支部と在日朝鮮人労働者（一）」六二頁。
- 38 「富士川河川工事場争議」「社会運動通信」八〇号（一九二九年二月）三八頁。前掲論文金浩「全協土建山梨支部と朝鮮人労働者（一）」『在日朝鮮人史研究』一六号、六二頁。
- 39 「山梨日日新聞」一九二九年二月九日。「笛吹川改修工事場争議」「社会運動通信」八一号（一九二九年二月）五九頁。
- 40 「山梨日日新聞」一九二九年二月一〇日。
- 41 「山梨日日新聞」一九二九年二月一四日。前掲論文金浩「全協土建山梨支部と在日朝鮮人労働者（一）」六一～六二頁。
- 42 「笛吹川改修工事場争議解決」「社会運動通信」八二号（一九二九年二月）七〇～七一頁。前掲論文金浩「全協土建山梨支部と朝鮮人労働者（一）」『在日朝鮮人史研究』一六号、六二頁。
- 43 有泉庚次郎「富士川改修工事での闘い」、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟山梨県本部「山梨戦前の治安維持法下の戦いの記録」編集委員会編『山梨解放運動のあゆみ』（同本部、一九九五年）一三～一四頁。
- 44 「有泉庚次郎」、前掲書『山梨解放運動のあゆみ』二〇八～二〇九頁。
- 45 「山梨日日新聞」一九三〇年九月三日。
- 46 前掲書『甲府工事六十年史』二頁。
- 47 日本労働組合評議会については、伊藤晃『日本労働組合評議会の研究——一九二〇年代労働運動の光芒』（青木書店、二〇〇〇年）参考。全協については、渡部徹『日本労働組合運動史——日本労働組合全国協議会を中心に』（青木書店、一九五四年）参照。日本労働組合評議会、全協と朝鮮人労働者については、岩村登志夫『在日朝鮮人と日本労働者階級』（校倉書房、一九七二年）第四章を参照。全協土建のオルグの実例として、富山県に入った沈相弘、新潟県に入った林尚徳の聞き取りがある。金賛汀『雨の慟哭——在日朝鮮人土工の生活史』（田畑書店、一九七九年）一四一～一八一頁。
- 48 『土建労働者』一九三二年七月一六日号。前掲書岩村登志夫『在日朝鮮人と日本労働者階級』二二七～二二八頁から再引用。

- 49 甲府労政事務所『山梨県労働運動史』（同所、一九五二年）二八一頁。前掲書岩村登志夫『在日朝鮮人と日本労働者階級』二一六～二一八頁。前掲論文梅田俊英「日本労働組合全国協議会と在日朝鮮人労働者」二四三～二五一頁。前掲論文金浩〔全協土建山梨支部と朝鮮人労働者〕六四～七五頁、山梨県編『山梨県史・通史編六・近現代二』（同県、二〇〇六年）六八～七三頁。康有鴻は一九三二年五月に岩手県大船渡鉄道工事場での争議中、建設会社有田組によつて虐殺された。（朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』未來社、一九六五年、二〇五～二〇八、二四〇～二四九頁）。李文吉は山梨県での活動後、長野県下にて虐殺されたという。（李文吉、前掲書『山梨解放運動のあゆみ』二七二頁）。
- 50 前掲論文梅田俊英「日本労働組合全国協議会と在日朝鮮人労働者」二四九～二五一頁。前掲論文金浩〔全協土建山梨支部と朝鮮人労働者〕六四～七五頁。前掲書『山梨県史・通史編六・近現代二』六八～七一頁。
- 51 全農山梨県連合会執行員会「指令」。前掲論文梅田俊英「日本労働組合全国協議会と在日朝鮮人労働者」二五二～二五三頁から再引用。前掲書『山梨県労働運動史』二八一頁。大杉彦助『山梨県農民運動史』（同人、一九五二年）。山寺勉『女性が主役、戦前山梨の労働運動』（同人、一九九〇年）五四七～五四八頁。これは前掲書『山梨県労働運動史』の三八年ぶりの改訂増補版である。
- 52 熊王徳平『赤い地図』（東邦出版、一九七〇年）九九頁。
- 53 「昭和八年一月治安維持法違反全協日本土木建築労働組合長野支部朴祥俊等予審終結決定書」、長野県編『長野県史・近代史料編八』（同史刊行会、一九八四年）四一一～四二二頁。
- 54 前掲書熊王徳平『赤い地図』二二八～二二九頁。
- 55 『山梨日日新聞』一九三二年五月二日。大杉彦助『山梨思想運動史』（山梨思想問題研究所、一九五〇年）六二～六七頁。甲府市史編さん委員会編『甲府市史・通史編・第三卷』（甲府市役所、一九九〇年）六七一～六七三頁。
- 56 『山梨日日新聞』一九三二年八月二日。前掲書『山梨労働運動史』二八二頁。前掲書『甲府市史・通史編・第三卷・近代』六

七〇～六七一頁。

57 小林要治「いのちと情熱をかけたわが抵抗の青春」、前掲書『山梨解放運動のあゆみ』一～三頁。

58 『山梨日日新聞』一九三一年八月二日。前掲書大杉彦助『山梨思想運動史』六八～七四頁。前掲論文梅田俊英「日本労働組合全国協議会と在日朝鮮人労働者」二五五～二五七頁。

59 「日本の労働組合全国協議会はプロフィンテルン第五回大会の決定を如何に遂行してゐるか？」（一九三二）、山辺健太郎編・解説『現代史資料二五・社会主義運動二』（みすず書房、一九六五年）四四九頁。前掲論文梅田俊英「日本労働組合全国協議会と在日朝鮮人労働者」二五一頁。

60 『山梨日日新聞』一九三一年八月二五日。

61 『山梨日日新聞』一九三一年八月二九日。

62 『山梨日日新聞』一九三一年八月二二日。

63 『山梨日日新聞』一九三一年八月二二日。

64 『山梨日日新聞』一九三一年八月二三日。

65 『山梨日日新聞』一九三一年八月二四日。

66 『山梨日日新聞』一九三一年八月二四日。

67 『山梨日日新聞』一九三一年八月二七日。前掲書山寺勉『女性が主役、戦前山梨の労働運動』五五～五五二頁。

68 『山梨日日新聞』一九三二年一月二七日。

69 『山梨日日新聞』一九三二年四月一四日。

70 前掲書『山梨県労働運動史』三三三頁。

71 『山梨日日新聞』一九三二年一月六日。「笛吹川改修工事人夫五十名罷業」『社会運動通信』九一一号（一九三二年一月）三

頁。

- 72 「要求を拒絶し五十名を誡首」『社会運動通信』九一九号（一九三三年一月）二頁。
- 73 前掲書山寺勉『女性が主役、戦前山梨の労働運動』五五三～五五四頁。
- 74 「山梨県下、「全協、土建」の暗躍」『社会運動通信』九四一号（一九三三年一月）二頁。前掲書『山梨県労働運動史』三八二～三八四頁。二つの史料には、月日、人名、年齢などで違いがあるが、ここでは『社会運動通信』の記事に主に依拠する。
- 75 『山梨日日新聞』一九三三年一月一〇日。「山梨県下、「全協、土建」の暗躍」『社会運動通信』九四一号（一九三三年一月）二頁。
- 76 『山梨日日新聞』一九三三年二月八日。
- 77 『山梨日日新聞』一九三三年二月二十七日。
- 78 前掲書大杉彦助『山梨思想運動史』七五～七六頁。
- 79 荻野富士夫『特高警察』（岩波書店、二〇一二年）六七～六八頁。
- 80 前掲書渡部徹『日本労働組合運動史』三二七～三二八頁。